

「医療施設調査」について

(目的)

全国の医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに医療施設の診療機能を把握して医療行政の基礎資料を得る。

(周期)

- ・ 静態調査：3年ごとに全医療施設の詳細な実態を把握
- ・ 動態調査：毎月、医療法上の各届(開設・廃止・変更等)について処分が発生した状況を把握

(平成21年度の実施)

動態調査のみを実施(国への提出期限は各届出の受理又は処分があった月の翌月20日)

施設名、所在地、開設者、許可病床数、診療科目等を把握

「社会福祉施設等調査」について

(目的) 全国の社会福祉施設等の数、定員、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等調査名簿を作成することを目的とした調査

(周期) 3年周期で行う精密調査とその中間年の簡易調査で構成されている。平成21年度は精密調査の実施年に当たる。

(調査期日) 毎年10月1日現在